参考様式第5－1号

国 農 第 １ １ ０ ４ ０ ０ ４ 号
令 和 ８ 年 １ １ 月 ４ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

国東市長　松井　督治

市町村名 （市町村コード）	国東市 （　44214　）
地域名 （地域内農業集落名）	下山口地区 （下山口）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年11月2日 （第3回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

地域の農地は農業を担う者（目標地図に位置付ける者）が中心となって耕作しており、集積も進めているが、今後、農業者の高齢化による耕作放棄地の防止のため、新たな担い手やオペレーターの育成等が必要。また、農地の集積による集約化の取り組みも必要。
【地域の基礎的データ】
農業者:7人（うち50歳代以下3人）、団体経営体（法人・集落営農組織等）2経営体、
主な作物:水稲、麦、大豆、飼料用米

（2）　地域における農業の将来の在り方

・農業用設備（用水路等）の老朽化が進んだ場合も、地域の農業を守るために可能な限り修復を行いながら、地域全体で圃場を守っていく。
・地域の農地利用は農業を担う者（目標地図に位置付ける者）が担っていくが、新たな担い手の確保や新規就農者及び企業等の受入を検討する。
・兼業農家による水稲については、可能な限り継続していく中で、離農等により耕作者が不在となった場合は目標地図に位置付ける者に集約していく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		28.9　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.9　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地域内の農地のうち、農業上の利用が行われる農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
地域の農地利用は、地域の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）である認定農業者等が担いながら、必要に応じて農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）が農地の集積を行う場合は、農地中間管理機構を活用する。
（3）基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、地域の基盤整備事業等の取り組みを検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
中山間集落協定並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体等が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣害防止対策を実施し、管理及び修繕等を行う。
⑦中山間支払制度を活用し農地の保全・管理を行う。